

## 平成 30 年度市町村社協部会 常務理事・事務局長会議 開催要綱

今年度の常務理事・事務局長会議では、市町村社協の平成 31 年度の事業展開も見据え、前段で県社協の市町村社協関係部所を中心に、平成 31 年度事業や予算積算の考え方等について説明します。

後段では「地域共生社会の実現」に向け、社会福祉法人に求められる「社会福祉法人による地域における公益的な取組」(社福法 24 条第 2 項)の推進に関し、地域福祉推進の中核である市町村社協の役割について、実践報告を中心に考える機会とします。

日 時：平成 30 年 12 月 21 日（金）14 時～16 時 30 分

会 場：県社会福祉会館 4 階・第 3/第 4 研修室（横浜市神奈川区沢渡 4-2 横浜駅徒歩 15 分）

対 象：県内市町村社協の常務理事・事務局長

定員の範囲内で幹部職員等の参加も申し受けますが、会場の定員を超えた場合等は調整させていただきますので、予めご承知おきください。

時間	内容等
14:00 ～ 14:50 (50 分)	<b>1. 県社協関係部所からの連絡等</b> 本会市町村社協の関係部所から本年度事業の取り組み状況や平成 31 年度の事業および予算積算の考え方等について、説明します。
休憩 14:50～15:00 (10 分)	
15:00 ～ 16:30 (90 分)	<b>2. 基調説明と実践報告/意見交換</b> <b>【基調説明】</b> 「地域における公益的な取組」に関する社会福祉法人との連携・支援について ・全国社会福祉協議会・地域福祉部 <b>【実践報告】</b> 社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の推進に向け、地域の社会福祉法人等との連携・協働による実践について、2つの社協から報告をいただきます。地域共生社会の実現に向けて必要な、包括的・総合的な相談支援体制づくりと地域貢献活動のあり方について考えます。 ・相模原市社会福祉協議会 地区社協等小地域での支えあい活動に視点をあてた「社会福祉施設が立地する地域での住民による福祉活動との連携・協働」に関する啓発と情報発信、CSW による支援等 ・藤沢市社会福祉協議会 「藤沢市地域公益事業推進法人協議会」による、分野を超えたネットワークでの相談支援事業の取り組み等

申込等：平成 30 年 12 月 7 日（金）までに別紙出欠届により、メールまたは FAX で下記の担当者宛に、ご連絡ください。

連絡先：社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会  
 地域福祉推進担当 天野・赤間  
 Tel: 045-312-4815 Fax:045-312-6307  
 e-mail tiiki@knsyk.jp

